

2020年度 修学支援新制度による授業料等減免申請の案内（家計急変者用）

予期できない事由により家計が急変し、緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことができれば、授業料減免の支援対象となります。

1 募集時期

通常、毎年春及び秋に申請期限を定めていますが、家計急変の場合は通年で申込を受け付けます。

【2019年1月～2020年3月に家計急変事由が発生した人】 ⇒ **2020年6月末まで**

【2020年4月以降に家計急変事由が発生した人】 ⇒ 3カ月以内

2 家計急変要件

事由	証明書類
A 生計維持者が <u>死亡</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本（抄本） 又は ・住民票（死亡日記載）
B 生計維持者が <u>事故又は病気</u> で半年以上、就労が困難	<ul style="list-style-type: none"> ・医師による診断書 及び ・雇用主による病気休職に係る証明書
C 生計維持者が <u>失職</u> （解雇等非自発的失業に限る）	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険受給資格者証 又は ・雇用保険被保険者離職票
D 生計維持者が <u>震災、火災、風水害等に被災</u> した場合で、かつ次のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> ・上記3つの事由のいずれかに該当 ・被災により生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生 ※新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した場合は、この事由が対象となります。	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書

※証明書類については、修学支援新制度の給付奨学金を申請している場合、提出不要です。

3 減免額

対象となった場合、納付すべき当学期授業料等を以下のとおり減免します。

区分	減免額算定基準額	減免額
第Ⅰ区分	100円未満	全額（267,900円）
第Ⅱ区分	100円以上～25,600円未満	2/3 減免（178,600円）
第Ⅲ区分	25,600円以上～51,300円未満	1/3 減免（89,300円）

4 申請方法等

・申請方法 原則として郵送

・提出先 広島市立大学事務局学生支援室学生支援グループ

〒731-3194 広島市安佐南区大塚東3丁目4番1号

【受付時間】 8：30～18：00（平日及び授業実施日） [TEL] 082-830-1522

5 提出書類

提出書類		注意事項
① 授業料等の対象者の 認定に関する申請書（A 様式1）	全員	記入漏れ、押印漏れのないようにすること。
② 長3サイズの封筒（結果返信用）		長3サイズ（23.5×12cm）を用意して、84 円切手を貼り、結果送付先の住所・氏名（本人又は保証人）を記入すること。

※原則、修学支援新制度の給付奨学金の申請が必要ですが、給付奨学金を申請できない（しない）場合は、別途書類が必要です。

様式をメールで送付しますので、以下の内容を記入のうえ、学生支援室のメールアドレスまで送付してください。（学生支援室 E-mail：gakusei@m.hiroshima-cu.ac.jp）

【タイトル】 修学支援新制度授業料減免別途様式の請求について

【内容】 ①氏名、学年（新生の場合は1年）、学籍番号

②電話連絡先

③家計急変要件事由

（アルファベットで大丈夫です。新型コロナウイルス感染症の影響による収入減の場合はアルファベットの後に「新型コロナ」と記入ください。）

④給付奨学金を申請できない（しない）事由

（例：現在、受給中の民間の奨学金が、他の奨学金と併用不可だから。）

※日本学生支援機構貸与奨学金（第二種）を貸与されているから、等の理由では、給付奨学金を申請できない（しない）理由として認められない場合があります。

⑤様式のダウンロード・印刷ができない場合は郵送するので、その送付先

【別途必要書類一覧】 ※詳しくはメールでお知らせします。

- 申請書別紙3（メール等で送付します。）
- 課税証明書（学生本人と生計維持者分 最新のものが必要）
- 進学資金シミュレーターの「給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）の実施結果の写し
- 事由を証明するための証明書類（2の欄右に記載してあるもの）
- 家計急変に該当する生計維持者の給与明細（自営の場合は、収支の分かる毎月の帳簿等）及びその他の所得があればその証明書（最大12か月分）※コピー提出可

6 入学金について

2020年4月に入学し、かつ6月末までに申請した学生のみ、入学金も減免の対象となります。

なお、法令に定められた額（282,000円）を上限として減免を行いますので、広島市内の者とそれ以外の者（市外）で納付額が変わってきます。

区分	減免割合【納付額】
第Ⅰ区分	全額【市内：0円 市外：141,000円】
第Ⅱ区分	2/3 減免【市内：94,000円 市外：235,000円】
第Ⅲ区分	1/3 減免【市内：188,000円 市外：329,000円】

既に入学金を納付していても、減免対象者となればその減免分が返金されます。手続き方法については、別途お伝えいたします。

7 結果通知時期について

広島市立大学で結果が判明次第、結果通知を送付いたします。

納付すべき授業料等がある場合（2/3 減免、1/3 減免、不認定）には、結果通知と併せて納付書を送付しますので、期限内に納付してください。

【重要】申請を行った方は、申請結果が通知されるまで絶対に授業料の納付を行わないでください。

8 継続願について

結果通知後、3カ月毎に「継続願」の提出が必要となります。継続願の提出がない場合は、授業料減免の支援が停止しますので、忘れずに提出してください。

継続願については、6月頃に大学ウェブサイトに掲載する予定です。

※給付奨学金を申請できない（しない）場合は、継続願提出の度に別途記入書類と、直近3カ月間分（申請の際に提出していない月分）の給与明細等の提出が必要となります。全て書類が準備できていない場合も「支援停止」の対象となりますので、忘れずに提出してください。

9 広島市立大学の授業料減免制度の併用申請について

修学支援新制度による授業料減免と、広島市立大学の授業料減免制度を併用して申請することはできません。なお、修学支援新制度による授業料減免が不認定だった場合は、学生支援グループへ相談に来てください。

10 個人情報保護について

授業料等の対象者の認定に関する申請書及び添付書類の情報は、授業料等減免認定の目的で利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

(問い合わせ先)

広島市立大学 学生支援室 学生支援グループ

〒731-3194 広島市安佐南区大塚東3丁目4番1号

TEL : 082-830-1522

E-mail : gakusei@m.hiroshima-cu.ac.jp

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式1(カ)

モノクロ印刷で大丈夫です。

2020年 4月 20日

公立大学法人広島市立大学 理事長 様

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者と認定を申請します。

申請書記入日を忘れない。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、公立大学法人広島市立大学（以下、「本学」という。）が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が本学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請と。（*を付した項目については、該当者のみ記入すること。）

押印を忘れない。

申請者	フリガナ	イダイ 知	入学年月	2020年 4月 入学
	氏名	市大 太郎		
	生年月日	(西暦) 2001年 6月 14日生 (18歳)		
現住所	〒731-3166 広島 都道府県 広島市安佐南 市区町村 大塚東●丁目▽-×× □◆◆号			
所属学部・学科等	国際学部国際学科	学籍番号	2011XXX	
学年	1	全員、空白で大丈夫です。		全員、「なし」に○してください。
過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)	(期間/月数) 年 月～ 年 月 / 月		
過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。	ある ・ <input checked="" type="radio"/> ない			
機構の給付型奨学金に関する情報				
(いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添				
<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者		基本的に在学採用（大学ではじめて申請する）だと思しますので、こちらをチェックして、奨学金受付番号を記入してください。		
【給付型奨学金の申込の受付番号（在学採用者となっていれば登録番号、予約採用者となっていれば奨学金番号）】				
<input checked="" type="checkbox"/> 在学(在学予約)採用の申込を行った者		1234-56789-00000		
【給付型奨学金の申込の受付番号（給付奨学生となっていれば奨学生番号）】				